具体策:1 民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

① 県と市町村の垣根を壊し、「ワンチームとやま」で、富山市と民間企業による「スマート化」の取組みを支援、 41 市外エリアへの取組み拡大に向けて協議

◎ 現状と課題(R3.2月現在)

現状

- 県内市町村において共同利用型自治体クラウドの導入を推進するため、県内全市町村の副首長からなる富山県共同利用型自治体クラウド会議を設置(基幹系、内部系、個別情報システム、情報セキュリティクラウド、オープンデータ)
- ▶ R元年度に自治体スマートプロジェクト(RPA)事業を実施

課 題

- 射水市など、富山市とは別の無線通信規格でスマート化に取り組んでいる自治体との関係について要検討(富山市はLPWA、射水市はELTRES)
- 富山市が交付金や補助金を受ける要件として設置した、「富山市スマートシティ推進協議会」「富山市ライフラインプラットフォーム推進協議会」「富山市近未来技術地域実装協議会」との整合

◎ R3年度の取組

- ○「ワンチームとやま」連携推進本部会議の連携推進事項に位置付け
- ○「ワンチームとやま自治体クラウド会議」を立ち上げ、取り組み方針等を検討
- 〇 県内市町村と、電子入札システムやビジネスチャットの共同調達・共同利用を行う 【富山県共同利用型電子入札システムへの更新 R4~9年度債務負担行為 2億3.812万円】
- 10月に「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会」(PF検討委)を設置し、データ連携 基盤のあり方等を検討

◎ ロードマップ

取組内容

- 既存の自治体クラウド協議会を「ワンチームとやま自治体クラウド会議」に改組・機能強化
- 県・市町村、関係団体とスマート化の取組み拡大について方針検討。データ連携基盤の環境整備
- 県単独で利用している電子入札システムを更新し、県内市町村と共同調達・利用を行う。
- データ連携基盤を活用した実証事業の実施。県内全域への取組み拡大を支援するとともに、コンソーシアムでの事業実施により、産学官連携での取り組みを促進

2021(R3) 2022(R4) 取組主体 2020(R2) 2023 (R5) 2024(R6) 県、市町村、 産官学によるデー データ連携基盤の整備 PF検討委 PF検討委 提言 県内高等教育機関 タ連携基盤の整 設立準備 設立 とりまとめ ¦経済団体 備•運用 実証事業 シビックテック団体 市町村クラウド共 ワンチームとやま自治体クラウド会議運営 ¦県·市町村 同利用事業 協議会開催 システム構築 共同利用開始(R4.7~) 電子入札システム R3.11

具体策:1 民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

② 官民による「富山県ビックデータ活用プラットフォーム」の設立を検討、まちづくり(中心市街地活性化)、高齢 化対策のためのデータ利活用を推進

◎ 現状と課題(R3.2月現在)

現状

- 「富山県官民データ活用推進基本計画(富山県データ・パレット 2024)」をR2.3策定
- 官民データの利活用推進と地域課題の解決に向けて、行政と民間の 垣根を超えて意見交換を行う「富山型官民ラウンドテーブル」を設置

課 題

- 関係課(商まち、厚企、高齢等)及び大学等とも連携しながらプラットフォームの方向性について検討が必要
- データ利活用推進に当たっては、行政が保有する個人情報を含む 様々なデータを匿名処理した上での利活用が必要

R3.11 P42

◎ R3年度の取組

取組内容

- ○「ワンチームとやま」連携推進本部会議の連携推進事項に位置付け
- 10月に「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会」を設立 【「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム設立検討委員会(仮称)」設置事業 50万円】
- データ連携基盤のあり方や利活用ニーズの汲み上げ方などについて、検討委員会で検討

◎ ロードマップ

- 富山型官民ラウンドテーブルを発展させ、10月に「富山県ビックデータ活用プラットフォーム」を設立
- ・● データ連携基盤を活用し、産学官によるデータ利活用に向けた実証事業やEBPMに基づく政策立案を実施 ※EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)とは、政策の企画をその場限りのエ ピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理根拠(エビデンス)に基づくものとすること(内 閣府HPより)

取組主体 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 2024(R6) 富山県ビッグ 県、市町村、 データ利活用に向けた実証事業 取組検討 データ活用PF 県内高等教育機関 経済団体 の設立 シビックテック団体 等 検討委 検討委 提言 データ連携基盤の整備 設立準備 設立 とりまとめ

具体策:1 民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

③ 県庁のデジタル化の司令塔として「デジタル化・生産性向上本部(仮称)」を設置、民間のITプロフェッショナルを採用・設置

◎ 現状と課題(R3.2月現在)

現 状

- 現在の所管課は経営管理部の情報政策課
- 来年度から新たにNTTドコモとの人事交流を実施し、 派遣者1名をITプロフェッショナルとして受入れ予定

課題

● 県庁のデジタル化を着実に推進する観点から、新設する本部の組織体制や役割、所管部局、事務局を担う組織等について検討が必要

◎ R3年度の取組

43

- 4月に行政や産業・地域社会のDX等を部局横断的に推進するため、知事政策局にデジタル化推進室を新設。また、人事交流により、NTTドコモからの派遣職員を行政デジタル化・生産性向上課長兼デジタル化推進監に起用
- 6月にDX・働き方改革推進本部を立ち上げるとともに、DX・働き方改革推進補佐官・副補佐官を設置
- 新たにICT職務経験者(UIJターン)等を対象とした県職員採用試験を実施(「デジタル」区分新設)

◎ ロードマップ

取組内容

▶ 「DX・働き方改革推進本部」においてR3年11月に基本方針・アクションプランを策定し、DX・働き方 改革を推進

デジタル化推進室、 関係部局との調整 記者 設置 基本方針 DX・働き方改革を推進 県
進本部設置
民間のITプロフェッ 人事交流に向けた調整 人事交流 人事交流 県、NTTドコヨ
UIJターン枠等における「デジタル」区分の職員採用試験の実施 県
「デジタル」区分の新卒採用試験の実施 県 R3.1

具体策:2 産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

44 ① 富山大学と連携、同大学によるデータサイエンス分野の教育コンテンツの提供を支援

◎ 現状と課題(R3.2月現在)

現状

- 富山大学が、国の「大学における数理・データサイエンス・Al教育の全国 展開」協力校に選定
- 富山大学において、R2年度以降入学する全学部生に「数理・データサイエンス・Al教育プログラム」を提供
- 県と富山大学との連携推進会議を定期的に開催(年1回程度)

課 題

● データサイエンス分野の普及に向けた体制の整備

◎ R3年度の取組

- ○富山大学が、社会人向けデータサイエンス教育等を推進するため、学内に推進本部を新設。併せて、富山大学と県、富山市が連絡協議会を設置し連携を強化
- ○富山大学が行う、社会人向けデータサイエンス講座や、小中高校等のICT教育の充実に資する教員研修等を県と富山市が支援
- ○企業経営者等を対象としたデータサイエンスセミナーの開催 【データサイエンス連携推進事業 2.300万円】

◎ ロードマップ

■ 富山大学が行う、社会人や学校教員向けの講座・研修を支援

取組内容

データサイエンスセミナーの開催、産学官の連携によるデータの利活用の推進

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)以降	取組主体
推進体制の整備	本部・連絡協議会設置	大学・県・富山市が連携		富山大学、県等
社会人向け講座	県・市町 初級・中級 村向け 向け	各種講座等	等の実施	; > 富山大学、県等
小中高校等の教員研修	研修コンテンツ作成・提供	各種研修等	等の実施	 富山大学、県等
セミナーの開催	セミナー開催	 		¦ ¦県 !

具体策:2 産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

② データサイエンス分野における日本一の「教育県」を目指し、富山県立大学におけるデータサイエンス学部 などの設置を検討

◎ 現状と課題(R3.2月現在)

現状

課題

- 工学部において、デジタル化に対応した人材を育成 例)情報システム工学科
 - ・大量分散データのデータマイニング技術の研究
 - ・ビッグデータ分析や生産管理等の効率改善方法の研究

- データサイエンス学部の内容の精査
- 学部設置による教員確保と施設整備の必要性の検討

◎ R3年度の取組

○ 学内において検討

| 地域の経済・産業に与える効果、ディプロマポリシー(学位授与方針)、求められる教 | 育研究分野と適正な規模、必要な人員・施設やコスト等

【県立大学DX教育研究センター(仮称)整備事業 16億6,900万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- データサイエンス学部などの設置を検討
 - ▶ DXを担う人材の育成(工学部入学定員の拡充 DX教育研究センターの整備)

● DXを担う人材の育成(工字部人字定員の払允、DX教育研究センダーの整備)							
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	取組主体			
データサイエンス学部など の設置の検討	· ±	りで検討 地域経済、産業に与える効果 ディプロマポリシー 込要な人員、施設やコスト等					
D ①入学定員の拡充 X 関		· 文科省との調整 · 学生募集 · 教員確保	入学定員拡充	県立大			
係 ②DXセンターの整備	実施設計	建設·研究備品等整備	供用開始	D2 11 D4			

具体策:2 産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

県庁の生産性向上の実現のため、ICT・AI等を活用した業務の効率化とともに、聖域なき事業の見直し、 外郭団体の改革・ 統廃合等を推進

◎ 現状と課題(R3.2月現在)

じて点検を行い、見直しを実施

- 毎年、すべての事業について政策評価や予算編成などを通
- これまでに行政改革推進会議等で外郭団体の見直しを実施 【R2年度事業見直し: 175件、約4.3億円の削減】 【外郭団体の見直し:9団体廃止(H17~H28年度)】
- 県庁の生産性向上の実現のため庁内LANを再構築

課

- 例年事業の見直しを行っているが、R3年度に向けてさらにゼロベースでの事 業の見直しが必要
- 外郭団体(現在:38団体)の見直しには、関係者との十分な調整が必要
- 業務の効率化のため、庁内LAN環境を新たな働き方に対応可能な仕組みに 見直す必要がある。

◎ R3年度の取組

46

- ゼロベースでの事業見直しを実施し、R3年度当初予算へ反映
- 外郭団体の見直しについて検討・実施((一財)富山会館が管理運営する富山県赤坂会館の営業終了R3.9.30)
- 庁内LAN再構築 【庁内LANネットワーク等の強化 7億7.691万円】
- Al議事録作成支援システムやAlチャットボットの導入【Al議事録導入127万円、Alチャットボット導入1.324万円】
- R2年度に引き続きテレワークの整備・拡充を行う

◎ ロードマップ

- 知事による事業見直しヒアを実施
- 外郭団体について検討し、見直しを実施

取組内容

庁内LANの原契約満了に伴い、R4年度までにテレワーク環境拡大や新たなツール導入等も含め全面見直し

項目	2020(R2)		2021(R3)	2022(R4)以降	取組			
	11	12	¦ 1	2	¦ 3			¦ 主体 !
①事業の見直し	事業選定	事業ヒア >	当初	<u>'</u>]予算への		R4事業の抜本的見直し・再構築	事業見直しを継続実施〉	- 県
②外郭団体の見直し				i i	i	外郭団体について検討	」し、見直しを実施	¦ ¦ 県
③庁内LAN再構築		<u> </u>	•	設計		¦構築	運用開始	床
業務の効率化			庁内LA	Nネットワ-	ークを順次	Wi-Fi化、会議室等に来客者用	Wi-Fiを順次整備	- 県
		i !	i !	į	<u>.</u>	Al議事録作成システム、/	Alチャットボットの導入]
テレワークの拡充		1		150台	1	200台(でき	るだけ早い段階で1,000台まで拡充)	i !
				1	1	T	1	1

具体策:3 知事と15市町村長による「ワンチームとやま」連携推進本部の設置

〕「ワンチームとやま」連携推進本部を設置、県内首長が課題を共有する「ワンチームとやまサミット」を毎月開催 県・市町村の連携・協力を深化

◎ 現状と課題(R3.2月現在)

現状

- R3. 1. 19「ワンチームとやま」連携推進本部設置
- 当面取り組む連携5項目*を決定し、幹事会・WGにおいて具体的取組みの検討を開始
- *5項目:①有害鳥獣の市町村による連携捕獲の推進 ② 県単医療費助成制度のあり方検討
 - ③ゼロカーボンシティ富山の実現

④ 防災・危機管理体制の連携・強化

⑤自治体行政のデジタル化

課 題

県及び市町村の首長が課題を共有し、連携協力体制を強化するとともに、県が広域・補完等の観点から、市町村の行政活動を支援し、行政課題の解決に向けた取組みを推進

◎ R3年度の取組

○ 県・市町村の連携協力体制を強化し、行政課題の解決に向けた取組みを推進 【「ワンチームとやま」連携推進事業 100万円】

◎ ロードマップ

- R3.1.19に知事·市町村長出席の推進本部設置、当面の連携項目を決定
- 取組内容

 ・ 連携項目の検討方針、必要な取組み(予算措置等)を幹事会・WGで調整のうえ、本部会議で協議
 - R4年度に向けた新たな連携項目を県・市町村から募集し、本部会議で決定



具体策:3 知事と15市町村長による「ワンチームとやま」連携推進本部の設置

②「ワンチームとやま」を推進するため、県として市町村の専門人材の採用・育成を支援する「県採用・市町村 派遣制度(仮称)」の新設

◎ 現状と課題(R3.2月現在)

現 状

- 市町村派遣職員は18名(事務4、土木4、医師10)
- この他、被災地派遣要員確保と平時の技術職員不足の市町村支援のための災害派遣枠を設定(R2~4年度で10名、R2年度は土木1・ 林業1、市町村業務の代行・指導に従事)

課題

- 地方自治法上、派遣職員の人件費(退手除く)は派遣先(=市町村)の負担。※災害派遣枠は交付税措置があるため県負担だが、対象職種の制限あり。
- 近年、県職員採用試験の競争倍率が低下し、採用試験合格者に 辞退者が出るなど、職員の確保に苦慮している状況

◎ R3年度の取組

取組内容

○ 市町村支援のための災害派遣枠を拡充するとともに、市町村との連携を強化

◎ ロードマップ

- 災害派遣枠の10名への拡充後に、さらに5名を拡充(R2~5年度で15名)
- 土木センター、農林振興センターに、市町村担当職員を配置し、市町村との連携を強化
- 各市町村のニーズ調査(職種、人数、期間、派遣形態等)、制度を検討
- 県職員採用試験の募集数に市町村派遣分を上積みし、上積み分の採用時に市町村に職員を派遣

	2020(R2)	2021(R3)	2023(R4)	2024(R5)	取組主体
災害派遣枠		現在の計画に基づき増	負	拡充分を増員	県、市町村
連携の強化	検討	土木セ、農扱	でいた。また、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	配置	県
派遣制度			市町村の 派遣制度 ニーズ調査 の検討		県、市町村